

第5回作業部会の概要

日 時：平成27年8月25日（火） 11:04～12:05

場 所：第1委員会室

出席者：水谷治喜（部会長）、鈴木順子（副部会長）、林 正男、位田まさ子、
衣笠民子、清水 實、多湖克典、清水隆弘

オブザーバー：岡 英昭議長、川瀬利夫副議長

1 第4回作業部会における検討結果

第4回作業部会の共有を行いました。

2 条例の構成

■前回に引き続き、条例に盛り込むべき項目について協議しました。

■条例に盛り込むべき項目

第1章	総則	目的、基本理念
第2章	議会及び議員の活動原則	議会の活動原則、議員の活動原則など
第3章	市民と議会の関係 (議会と市民の関係)	情報発信、会議の公開、市民参加及び連携、情報共有など
第4章	議会と行政との関係	政策説明、資料の形成（情報の明示）、監視及び評価、市長との関係、資料請求、予算・決算における政策説明など
第5章	議会力及び議員力の強化	自由討議の保障（議会力・議員力のため、合意形成のため、政策討論）、予算の確保、政務活動費、調査機関の設置、政策立案（提言）など
第6章	議会運営及び体制整備	議会運営の原則、委員会、議長及び副議長、図書室、研修の充実、事務局（任命）など
第7章	倫理・身分及び待遇	倫理、定数、報酬など
第8章	最高規範性及び見直し手続	最高規範性、見直し手続、他の条例との関係など

■今後、細部を協議していく中で、項目等の追加、変更、修正等が生じることを確認しました。

3 その他

次回作業部会は、9月18日（金）諸会議終了後、議会基本条例の目的、基本理念について協議します。